

清須市第2次総合計画 基本構想（案）

目 次

- I 清須市の基本理念 … - 1 -
- II 清須市の将来像 … - 3 -
- III 行政運営の方針 … - 5 -
- IV 7つの政策（施策の指針） … - 7 -

I 清須市の基本理念

2005（平成17）年7月の西枇杷島町、清洲町及び新川町の合併に際して策定した「新市建設計画」（計画期間：2005（平成17）～2020（平成32）年度）及び2009（平成21）年10月の清須市と春日町の合併に際して策定した「新市基本計画」（計画期間：2009（平成21）～2019（平成31）年度）の中では、「安心」・「快適」・「創造」・「責任」の4つの基本理念を掲げており、第1次総合計画はこの基本理念を継承して策定しています。

第2次総合計画においては、これまでの経緯を踏まえるとともに、長期的な視点に立ってまちづくりを進めていくため、第1次総合計画の基本理念を継承することを基本とします。その上で、市民ニーズの多様化・高度化、市町村合併に対する財政措置の終焉、まち・ひと・しごと創生の推進、リニア中央新幹線の開業など、今後の清須市を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、より清須市らしさを發揮するため、まちづくりの基本理念として、「安心」・「快適」・「魅力」・「連携」の4つの基本理念を定めます。

安心 災害や犯罪から生命・財産を守り、暮らしの「安心」を確保します

- 災害や犯罪、交通事故等から市民の生命・財産を守り、市民生活の「安心」を支えるまちづくりを進めます。
- 福祉サービスや保健医療体制の充実を図り、全ての市民が生涯に渡り「安心」して暮らすことができるまちづくりを進めます。
- 家庭や子どもを持ちたいと願う若い世代の希望を地域で支え、若い世代が暮らしやすく「安心」できるまちづくりを進めます。

快適 自然と共生しながら都市機能を更に高め、暮らしの「快適」を確保します

- 庄内川・新川・五条川に代表される水のある空間を大切にし、自然と共生し、住みやすく、文化的環境が整った「快適」で調和のとれたまちづくりを進めます。
- リニア中央新幹線の開業も見据えて、名古屋市との近接性や広域的な交通利便性を更に生かした、便利で「快適」なまちづくりを進めます。

魅 力 市民の誇りと愛着をはぐくみながら、市の「魅力」を一層高めます

- 連綿と続く地域の歴史や文化を大切にし、その価値を見出し共有することで誇りと愛着をはぐくみながら、地域の「**魅力**」を高めるまちづくりを進めます。
- 企業や事業者が地域の特性を生かしながら、「**魅力**」に満ちた活動ができるまちづくりを進めます。
- 次世代を担う子どもたちをはじめとして、「**魅力**」ある人材を育てるまちづくりを進めます。
- 文化・スポーツ活動の充実を図り、「**魅力**」に溢れる市民生活が創造されるまちづくりを進めます。

連 携 世代や地域、官民の枠を超えて、「つながり」を大切にします

- 世代や地域、官民の枠を超えて、幅広い層の市民・企業の交流や「**連携**」、協働を促進し、市の総合力を高めるまちづくりを進めます。
- 近隣市町との「**連携**」によって、市の個性を發揮しつつも、広域的な課題へ効果的・効率的に対応できるまちづくりを進めます。
- 将来世代に過度の負担を残さず、若い世代が希望をもって暮らすことができる未来へと「**つながる**」まちづくりを進めます。

II 清須市の将来像

(1) 目指す将来像

これからまちづくりを進めるための大きな目標として、清須市が将来に実現するまちの姿を明らかにして、市民と目標を共有します。

新市建設計画及び新市基本計画並びに第1次総合計画で掲げる将来像「水と歴史に織りなされた 安心・快適な環境都市」を継承することを基本としつつ、新たな基本理念である「安心」・「快適」・「魅力」・「連携」をもとに、これまで築き上げてきたまちづくりの成果を基盤として、更なる発展を遂げるため、将来に実現するまちの姿を、次のとおり定めます。

～清須市の将来像～

水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市

「水」、「歴史」といった清須市ならではの個性を今後も大切にするとともに、更に生かしていくながら、市民の「安心・快適」な暮らしが営まれることはもとより、地域全体に活気が満ち溢れ、市民も訪れる人も「元気」な都市の実現を目指します。

(2) 将来像が示すもの

「水」とは

- 庄内川・新川・五条川と豊かな水辺空間に象徴される清須市の特徴です。
- 水は、大きな恵みと豊かな個性をもたらす貴重な資源であるとともに、東海豪雨災害を経験した清須市にとっては、時に人知を超えた災害をもたらす原因ともなります。
- 過去の経験と教訓を忘れずしっかりと対応しながら、これからも水と共に存していく必要があります。

「歴史」とは

- 美濃路や清洲城、朝日遺跡などの豊かな歴史的資源は、清須市のアイデンティティーの源であり、市民共通の貴重な財産です。
- 地域の歴史や伝統文化を守り育て、その魅力を生かすことを通じて、市の内外から多数の人が集まり、清須市の活性化につながるのみならず、市民の市への誇りと愛着がはぐくまれることが期待されます。

「安心・快適で元気な都市」とは

- リニア中央新幹線の開業を契機として、更なる活性化が期待される名古屋大都市圏の中で、「水」と共存しながら、恵まれた立地条件を生かしていくことにより、「安心・快適」な暮らししが営まれます。
- 「安心・快適」な暮らしを基盤として、清須市の個性である「水」と「歴史」の二つの資源が織り重なることで、更に大きな恵みや「魅力」が創出され、市民の「つながり」が深まります。
- そこから生み出される地域全体の活力が、子どもからお年寄りまで、また、市民のみならず訪れる全ての人が、自分らしくいきいきと暮らし、活躍できる、「元気」な都市の実現につながります。

III 行政運営の方針

市町村合併により誕生した清須市では、市町村合併に対する財政措置などを活用して、旧町それぞれが単独の財政力・組織力では解決することの難しかった課題に対しての取り組みを着実に行ってきましたところです。とりわけ、市町村合併の目的の一つであった厳しい財政状況への対応として、第1次総合計画においては、①計画に基づく進捗管理と改革の推進、②組織のスリム化、③公共的施設の利便性・効率性向上、④施策の見直し及び重点化、という4つの「行政運営の方針」を定めて、より合併の効果を引き出しながら、計画的な行財政運営を進めることにより、経営管理機能の強化や健全財政の維持に努めてきました。

しかしながら、普通交付税の合併算定替が2020（平成32）年度をもって完全に終了するなど、今後迎える市町村合併に対する財政措置の終焉は、清須市の行財政運営上の大きな課題となります。加えて、清須市においても避けられない課題である、高齢化に伴う社会保障関係費の増加や、インフラを含む公共施設等の老朽化対策に係る経費の増加など、清須市の行財政運営を取り巻く状況は、今後一層厳しさを増すことが予想されます。

こうした状況の中で、これまでと同様の各種市民サービスの提供に加えて、目指す将来像を実現するための新たな取り組みを進めることは、難しい状況であると言わざるを得ません。

この認識に立って、第2次総合計画では、引き続き、計画的な行財政運営を進めることにより、経営管理機能の強化や健全財政の維持に努めていく必要があることは言うまでもありません。加えて、行政と市民の間で、清須市の現状に関する認識の共有を今以上に図りながら、目指す将来像の実現に向けた想いを分かち合い、相互の連携を深めることにより、より一層市民のニーズに応えていくため、行政運営の方針を以下のように定めます。

（1）総合計画に基づく行政運営の推進

行政運営マネジメントの基軸と位置付ける総合計画に基づいて、行政運営を進めることを原則とします。

清須市の役割や組織に応じて政策と施策を体系的に整理し、施策ごとに明確な目標を定める基本計画を核として、毎年度の予算編成やその執行、行政分野ごとの個別の計画等に基づく取り組みなどを着実に進めるとともに、その検証・改善の仕組み（P D C Aサイクル）を構築することにより、目指す将来像の実現に取り組みます。

（2）持続可能な財政運営の推進

市町村合併に対する財政措置（普通交付税の合併算定替、合併特例債の発行など）の終焉等を見据えて、政策と施策の体系的な整理に基づき、事務事業の効果を検証しながら継

続的に見直しを行い、真に必要な分野に経営資源を重点的に配分するとともに、新たな財源確保や、長期的な視点に立った公共施設等の維持管理・更新に係る財政負担の軽減・平準化に取り組むなど、持続可能な財政運営を進めます。

(3) 市民協働の推進

清須市では、多様化・高度化する市民ニーズへの対応と、新市的一体感の醸成を図るために、これまで様々な行政分野において、様々な形で市民との協働によるまちづくりを進めてきました。これまでの取り組みの継続に加えて、情報発信力の強化や交流の拠点づくりなどに新たに取り組み、市民協働の更なる推進を図ります。

IV 7つの政策（施策の指針）

目指す将来像の実現に向けて、各分野で取り組むまちづくりの目標となる、7つの政策（施策の指針）を掲げます。

7つの政策は、行政と市民の間で、目指す将来像の実現に向けた想いを分かち合うため、分野ごとに、今後、どんなまちをつくっていくかを、市民がより実感し、共有できる形で示します。

政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

2000（平成12）年9月の東海豪雨災害を経験するとともに、南海トラフ地震の発生により大きな被害が予想される清須市においては、防災面を中心として、暮らしの安心の確保に取り組むことが、最優先の政策課題といつても過言ではありません。

東海豪雨災害の記憶を風化させず、教訓として将来に渡って生かしていきながら、防災・減災対策を中心とした安全対策を充実させ、安心して暮らせるまちをつくります。

政策2 子育てのしやすいまちをつくる

人口減少の克服や東京一極集中を是正するため、2014（平成26）年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、全国的に地方創生に向けた取り組みが進められています。清須市の人口の将来展望を示した「清須市人口ビジョン」（2016（平成28）年2月策定）においても、これまで増加基調で推移してきた人口が、2020（平成32）年をピークとして、減少局面を迎えることが予想されています。

人口減少を克服するためには、若い世代の子育ての希望を実現することが何よりも重要です。安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりとともに、充実した保育・教育の提供を通じて、成人に至るまで、一貫して子どもの成長がはぐくまれる、子育てのしやすいまちをつくります。

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

清須市においても高齢化は着実に進展し、2014（平成26）年には高齢化率が22.5%となるなど、超高齢社会を迎えています。およそ10年後には団塊世代が後期高齢者となり、高齢化がより一層進展する中で、高齢者が高齢者を支える時代が到来します。また、2016（平成28）年4月に施行された「障害者差別解消法」により、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が求められています。

全ての市民の暮らしを地域全体で支え、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが健やかに、そして、自分らしくいきいきと暮らせるまちをつくります。

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

清須市は2027（平成39）年に予定されているリニア中央新幹線の開業によって、東京の1時間圏となり、名古屋大都市圏の中でも名古屋市に次ぐ高い時間短縮率が見込まれているところです。また、清須市が有する庄内川・新川・五条川がもたらす豊かな水辺空間は、市民の心に安らぎやうるおいをもたらします。

名古屋大都市圏に位置する清須市の強みと、豊かな水辺空間を生かして、利便性に優れ、自然と調和して快適に暮らせるまちをつくります。

政策5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

清須市が守り育ててきた美濃路や清洲城、朝日遺跡などの豊かな歴史的資源は、市民共通の貴重な財産であり、その魅力を生かすことは、清須市の活性化につながるのみならず、市への誇りと愛着をはぐくむ源泉となります。また、食品や電機器具などの製造業の拠点として発展してきた清須市においては、引き続き製造業を中心とする市内の商工業に、市の経済を牽引する役割が期待されます。さらには、リニア・インパクトの活用も見据えた、企業の誘致等にも積極的に取り組んでいく必要があります。

豊かな歴史的資源を生かして、観光誘客を促進するとともに、市内産業の振興を図り、魅力に満ちた活力のあるまちをつくります。

政策6 豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる

名古屋大都市圏に位置する清須市においては、その広域的な交通利便性から、就業や通学をする場を市外に持つ市民が多くいます。こうした市民が、休暇や余暇を利用して、魅力に溢れる活動を行う手助けをすることも、市としての重要な責務となります。

いつでも学びや、文化・芸術活動、スポーツに関わることができる環境づくりにより、全ての市民が生涯にわたり、豊かなこころとからだをはぐくむことができるまちをつくります。

政策7 つながりを大切にするまちをつくる

市町村合併に対する財政措置の終焉や高齢化に伴う社会保障関係費の増加、さらにはまち・ひと・しごと創生への対応など、今後の清須市を取り巻く環境の変化に的確に対応するためには、市民をはじめとする多様な主体との連携を図りながら、市の総合力を高めていかなければなりません。

行政と市民間の情報共有や、市民参加・市民協働を推進し、つながりを大切にするまちをつくります。

